

令和7年度第1回銚子市地域福祉推進協議会 会議概要

1. 日時 令和7年7月29日（火） 午後2時から午後3時25分まで

2. 場所 銚子市役所 2階会議室

3. 出席者

【委員】

英委員（会長）、高木委員（副会長）、伊東委員、吉田委員、大木委員、柏熊委員、田代委員
岩瀬委員、実川委員、宮内委員、小野委員、川上委員、大塚委員、五十嵐委員

【事務局】

社会福祉課社会福祉室：大川課長、笠上室長、大坂主査、石田主事
銚子市社会福祉協議会：伊藤事務局長

【傍聴人】

なし

4. 議題

- (1)「銚子市地域福祉計画・地域福祉活動計画」の進捗状況について（令和6年度分）
- (2) 今後のスケジュールについて

5. 発言概要

開会に先立ち、本会議の公開について確認した。また、会議概要について、発言者の氏名を掲載して作成・公表することを説明し、委員全員の了承を得た。

（事務局） それでは、ただいまから、銚子市地域福祉推進協議会の令和7年度第1回会議を開会します。

本日の会議には、委員総数15名中、14名の出席があり、過半数を超えていますので、銚子市附属機関の設置等に関する条例第6条第2項の規定により会議は成立します。

また、今年度新たに委嘱された委員をご紹介します。海匝健康福祉センターより小野康予委員、銚子公共職業安定所より川上恭子委員、千葉科学大学より大塚朱美委員、以上3名となります。

次に議事に入らせていただきますが、条例第6条第1項の規定により、会長が会議の議長となりますので、議事の進行をよろしくお願いします。

（英議長） それでは、議長を務めさせていただきます。円滑な議事進行にご協力をお願いします

す。

初めに、議題の1「銚子市地域福祉計画・地域福祉活動計画の進捗状況について（令和6年度分）」です。事務局の説明をお願いします。

（事務局） 地域福祉計画は、令和5年度を初年度として5年間の計画として策定しました。計画2年度目となる令和6年度が終了しましたので、昨年度の地域福祉推進幹事会と地域福祉推進協議会において議論した計画進捗に関する評価方法に沿って、令和6年度の事業について進捗状況の点検及び評価を行いました。

今回、事務局において別添の資料を作成し、進捗状況を自己点検・自己評価しましたので、委員の皆様には、資料の内容を含め、点検・評価内容や今後の計画の推進についてアドバイスをいただきたいと思います。

また、この地域福祉計画は、社会福祉協議会の地域福祉活動計画と一体的に策定しています。このため、進捗状況の点検・評価も一体的に行うことが適当であると考え、地域福祉活動計画に係る資料も作成、配布しておりますので、併せてのご検討をお願いします。

それでは、資料の説明をします。資料の一番の上に、資料1の添付資料として「記載にあたっての留意点」を付けています。これは、市内部で関係課室等に取り組状況確認票を記載してもらう際に、留意点として示したものを参考に添付しています。

この資料でご覧いただきたいのは、裏面6番の評価基準です。A B C Dの4段階評価の基準を示しています。Aは計画どおりに実施できた事業、又は、目的を達成し完了した事業、Bは実施したが、何らかの課題がある場合や、更なる充実が必要な事業、Cは実施したが、進展が見られなかった事業、Dは未実施、または目的の達成前に中止した事業となります。

それでは、次に2枚目以降の資料1－1「地域福祉計画 取組状況確認票（R6）」をご覧ください。

この資料は、計画の「第2章 施策の展開」の中で、「行政の取組内容」として掲載した157事業すべてについて、取組状況などを記載しています。なお、複数の課室等で実施している事業はそれぞれの課・室で評価していますので、延べ179事業となっています。

内容は記載のとおりですが、各事業の「評価内容」の部分は、それぞれ主に「評価指標」に着目し、令和5年度と令和6年度の比較などを踏まえ、AからDの評価を行っています。A B C D評価の基準は、先ほど説明したとおりです。

評価は担当課室等で行い、事業の内容によって、数値に着目した定量評価で行ったものと、数値では表せない事業について主観的に内容を見た定性評価を行ったものがあります。なお、今回は昨年度の評価の際にあった、社会福祉室で全体のバランスを見ながら加えた一部調整は行わず、基本的に担当課室等の評価を生かしています。

また、市の地域福祉計画掲載事業に続けて、社会福祉協議会の地域福祉活動計画掲載事業の取組状況確認票を資料1－2として添付してあります。記載内容・方法

は、資料 1－1 の地域福祉計画と同じになっています。

次に、資料 2「地域福祉計画 事業別評価一覧（R 6）」をご覧ください。

資料 1 で事業ごとに評価したものを、計画の項目順に一覧としてまとめたものです。

次に、資料 3「地域福祉計画 項目別評価一覧（R 6）」をご覧ください。

表の見方ですが、上段右側の方に「小項目」という列があると思いますが、例えば、最上段の「1 地域福祉への理解の促進」では事業数が 3 つあり、その評価は、A が 2 個、B が 1 個で C・D が 0 個となっています。

その下、2 段目の「2 学校における福祉教育の充実」では事業数が 4 つあり、こちらも 4 事業全て A で、B・C・D は 0 個となっています。

「小項目」の左側の方を見ていただくと、「中項目」の列があり、最上段の「1 福祉意識を高めるための広報・啓発活動の推進」は、「小項目」の「1 地域福祉への理解の促進」3 事業と、「2 学校における福祉教育の充実」4 事業を合計した 7 事業の評価を記載しています。

同様に、「中項目」を積み上げて左側の「大項目」に、「大項目」を積み上げて一番左側の「基本方針」の列に記載しています。

右側の「小項目」から左側の「基本方針」に向かって、A B C D 評価の数を積み上げていくという表のつくりになっています。

表の一番左側の最上段、基本方針 1「福祉のまちづくりの意識を高める」に掲載された事業は 37 事業あり、その評価の内訳は A が 20 個、B が 15 個、C が 1 個、D が 1 個となっています。2 段目、基本方針 2「福祉の担い手を育て、支える」に掲載された事業は 16 事業で、A が 10 個、B が 6 個、C と D はありません。3 段目、基本方針 3「地域で共に生きる体制を整える」に掲載された事業は 33 事業で、A が 21 個、B が 10 個、C が 2 個で D はありません。4 段目、基本方針 4「安全・安心な暮らしを守る」に掲載された事業は 49 事業で、A が 32 個、B が 16 個、D が 1 個で C はありません。5 段目、基本方針 5「暮らしやすい生活環境をつくる」に掲載された事業は 22 事業で、A が 7 個、B が 15 個、C と D はありません。最下段、計画全体では、157 事業で、A が 90 個で 57.3%、B が 62 個で 39.5%、C が 3 個で 1.9%、D が 2 個で 1.3%となっています。

続いて、資料 4「地域福祉計画 項目別評価一覧（点数換算）（R 6）」ですが、この資料は、資料 3 を基に、A を 5 点、B を 3 点、C を 1 点、D を 0 点として点数化したものです。表の構成は資料 3 と同じで、右から左に積み上げています。

左端の基本方針ごとにみると、基本方針 1「福祉のまちづくりの意識を高める」では、全事業が A 評価だとした場合、満点 185 点のところ 146 点、基本方針 2「福祉の担い手を育て、支える」は、80 点中 68 点、基本方針 3「地域で共に生きる体制を整える」は、165 点中 137 点、基本方針 4「安全・安心な暮らしを守る」は、245 点中 208 点、基本方針 5「暮らしやすい生活環境をつくる」は、110 点中 80 点、合計で 785 点中 639 点となります。100 点満点に換算すると 81.4 点です。

先ほどの資料3のA B C Dの数や、この資料4で点数化することで、項目ごとに、おおよその評価のイメージが見えるかと思います。

資料5をご覧ください。

「地域福祉活動計画事業別・項目別評価一覧（R6 社会福祉協議会）」は、社会福祉協議会の地域福祉活動計画に掲載された33事業について、市の地域福祉計画に係る資料2～4の内容を網羅した表となります。地域福祉活動計画事業は、基本方針と大項目の2項目で区分されている関係で、事業別の評価、項目別の評価の数・点数を1つの表にまとめていますが、考え方は市の地域福祉計画のものと同じです。

最後に、資料6をご覧ください。

以上説明した内容、資料の概要を、『銚子市地域福祉計画・地域福祉活動計画』の進捗状況について(令和6年度分)」として、まとめました。

資料中に、地域福祉推進協議会委員からの意見として「計画全体に関すること」、「個別事業に関すること」の表があり、空欄となっていますが、本日の会議で出た委員の皆様のご意見を記載して、計画の進捗状況の総括としたいと考えています。

なお、本会議での検討・協議に先立ち、市の地域福祉関連課で組織する地域福祉推進幹事会において、意見聴取を行っています。

幹事会では、主に計画に掲載する事業についての意見と事業評価についての意見の2つが出ました。

まず、計画に掲載する事業については、「事業の再編成をしたので、計画内で重複する事業が出てきており、またそれぞれ目的が若干異なるが、そのような場合でも計画期間中はそのままとするのか。」、「今年度、事業再編を行うのだが、取組状況確認票の事業名は5年間の計画期間中は変えないのか」という意見がありました。

また、事業の評価については、「計画が進捗する中で、よく考えると本当にこの指標で事業評価ができていいのかという評価指標もあるので、事務局である程度評価の方針を決めてもらいたい。」、「評価指標が「あり」、「なし」では、評価として分かりにくいので、今回は「あり」、「なし」に加え、数字の指標も別途記載した」、「評価にあたって、ある程度課題のある事業は、なるべく課題点を書くようにしたが、A評価にするとなかなかその先に進まないことがある。」、「事業実施にあたって、課題の改善につなげられるような評価の仕方ができると良い。」などの意見が出ました。

最後に、計画の進捗状況についての意見、質問を事前に委員の方からいただきましたので、簡単ではありますが事務局から回答いたします。

まず、伊東委員から「今年度は計画の中間見直しの時期となっているが、計画書搭載事業のうち、中止・廃止となった事業は評価の対象から除外してもいいのではないかな。また、新規事業や事業の統廃合があった場合なども新たに搭載、修正するなど、実態に即した評価をしてもいいのではないかな。」とのことですが、中止や廃止により、今後実施の予定のない事業については、次回から評価対象外とします。また、取組状況確認票に掲載している事業名は、計画本文とリンクしているので、基本的に生かす形にしたいと思います。一方で、新規事業や事業の統廃合があった場合には、取組の

近い事業項目に併記する形で進捗管理や評価を行いたいと考えています。

次に五十嵐委員からは、「昨年の進捗状況と比べてみると、A から B へ評価を下げた事業が 15 事業と変動があった中では一番多かった。一方、B から A へ評価が上がった事業も 7 事業あった。その他 5 事業で評価の変動があった。評価が下がった事業の中には、いろいろな要因でうまく事業が推進できなかったものもあるが、同じ状況でも「何らかの課題の発見」や「さらなる充実」を念頭に評価を下げた事業もあるように見受けられる。せっかく評価を実施しているので、事業の充実に向けたきっかけにしてほしいと思います。」という意見を頂きました。

五十嵐委員のお見込みのとおり、A 評価から B 評価に下がった事業の中には、「何らかの課題の発見」や「さらなる充実」を念頭に B 評価としている事業も含まれます。昨年度の協議会でいただいた意見の中では、成年後見制度の中核機関設置を達成することができました。予算等の制約がある中ではありますが、協議会でいただいた意見を参考に福祉施策のより一層の充実に努めていきたいと思っています。

最後に、小野委員から個別事業について 3 つ意見、質問をいただいています。事業番号 121502 育児サークルの支援について、「1 つでも活動の実態があるという情報があるのでしょうか。」、事業番号 211104 自殺対策強化事業について、「実際に講義を受けた方が直面した事例があれば知りたい。」、事業番号 321303 公民館施設の貸出について、「活用が多く良いと思いました。市民センター改修中は、代替え施設はあるのでしょうか。」という内容でした。

1 つ目の育児サークルについては、現時点でも育児サークルの活動実態は把握できておらず、引き続き把握のための体制構築に努めているところです。2 つ目の自殺対策強化事業については、具体的な事例は把握していませんが、令和 6 年度ゲートキーパー養成講座を受講した方からは、講座受講をきっかけに、対人関係の悩み等を抱える方を専門職につなぐことができるようになったと聞いています。3 つ目の公民館施設の貸出については、改修工事の期間は半年程度のため、その間は勤労コミュニティセンター等、他の外部施設を活用して対応する予定です。

資料の説明は以上となります。委員の皆様には、計画の進捗状況に対するご意見、計画を推進するための方策、アドバイスをいただけるようお願いします。

(英 議 長) ありがとうございます。前回の会議でも言いましたが、この協議会は、課題を出して行政に解決するよう求める場ではないということを改めて確認したいと思います。もちろん行政には後ろでバックアップしていただきますが、地域の課題を解決するために、我々が主体となって何ができるかという視点でご意見をいただければありがたいと思います。

(五十嵐委員) 事業の評価を見てみると点数が高いですね。ただ、私も福祉の担い手確保や、地域づくりに取り組んでいますが、担い手不足や地域の衰退を肌で感じています。事業評価の点数だけを見ると取り組みが進んでいるように見えますが、もう少し我々が

肌で感じている課題を踏まえて施策を考えてもらえればいいなと思います。

あと、現在、国が孤独・孤立対策に取り組んでいて、今年度、地域における孤独・孤立対策に関するNPO等の取組モデル調査で、うちの事業が採択されたので、補助金をもらって地域づくりなどに取り組んでいます。孤独・孤立対策について国は、孤独・孤立のケースのみに光を当ててるのではなくて、孤独・孤立ができないような地域づくりも進めていこうと考えているようです。興味のある方がいれば見に来ていただいてもいいですし、うちだけではなく、銚子市全体で事業ができるといいなということ報告させていただきました。

（吉田委員） 福祉の担い手の話がありましたが、今年度民生委員の一斉改選があります。今までは欠員が2名でしたが、今回の改選では13名欠員になっています。私の地区でもあてにしていた方が1人体調不良になってしまって、なかなか代わりの方が見つかりませんでした。

民生委員は各地区で定例会をしています。民生委員でも介護保険のことをよく知らない人がいるので、包括支援センターの方に介護保険について教えてもらいました。私の担当地区では、89歳の女性が転倒してけがをしたにも関わらず、介護の認定を受けないと言っていたので、ケアマネージャーやその方の長男に情報共有して説得してもらった結果、介護サービスにつながったということがありました。このような事例もありますので、なるべく民生委員を引き受けてもらいたいと思います。

それで、五十嵐委員の事業所では地域を巻き込んだ活動をされているとのことなので、教えてもらいたいです。

（五十嵐委員） はじめは居場所づくりとしてサークル活動のようなものができたらいいなということで、教室という形でちぎり絵や軽運動をやってみました。その中で、場所を自由に使っていいですよと言ったら、近所の方が自主的に集まって編み物などをやっています。野尻地区はうちだけではなくて、第六中学校の文化祭やフラダンスのグループなどいろいろな活動をしている方がいますので、そういう活動を定着させたいという思いがあります。

また、意識づくりについては、月に1回講師を呼んで、文化的なもの、地域や福祉の問題などをテーマにしてセミナーを開いています。今までに20回ほど実施しましたが、その中で地域の意識を少しでも高められたらいいなと思い、定期的にやっています。

（吉田委員） 孤独・孤立対策にはいいですね。

（五十嵐委員） 孤独・孤立についてだと、コロナ以降、なかなか集まる機会がなく、近所の人とも話をしないという方がいます。そういう方々を呼んで、6月下旬にお茶会のようなものをやりました。その時は26～27人ほど来て、半分弱くらいは1人暮らしをして

いるお年寄りでしたが、実際に集まると、昔の顔なじみの方が結構いて、盛り上がっていました。2回目を9月にやろうと思っています。

（英 議 長） 民生委員の担い手の話がありましたが、一番若い方だと何歳くらいになりますか。

（吉田委員） 40代の方が一番若い方だと思います。

（英 議 長） そういった若い方々にも担ってもらえるといいですね。そういう意味では、先ほど五十嵐委員がおっしゃっていた、意識づくりや居場所づくりが重要になってくるかと思っています。

（吉田委員） 町内会長に民生委員をやってくれる人を紹介してくれるようお願いしても、心当たりがないと断られてしまうこともあります。民生委員が大変だということはわかりますが、地域のためにという意識がまだまだ不十分だと感じています。

（英 議 長） 吉田委員は民生委員をやっていてよかったと思うことはありますか。

（吉田委員） もともと私は私の夫が民生委員になるはずだったのですが、夫が仕事を続けることになったので、私が代わりに民生委員を引き受けました。引き受ける前は民生委員の活動は大したことないと思っていたのですが、実際に活動してみると、1人1人が見えないと心配になるという方が多くいました。私は18年間民生委員をやっていますが、感謝の言葉をもらえると嬉しくなります。

先日は、近所の1人暮らしの方が熱中症の疑いがあったので、島田病院に連れて行きました。診察を受けたら、やはり熱中症で、点滴を受けることになりましたが、その方の長男に連絡したら病院に来てくれて、お礼の言葉をいただいたということがありました。

ただ、中にはあまり民生委員に来てほしくないという方もいて、そういう方については、朝と晩に車で回ったり、散歩したりするときに、電気がついているか、雨戸が開いているかなどを気にかけるようにしています。

（英 議 長） 担い手不足というと、町内会やボランティア連絡協議会も同じような課題があるかと思いますが、いかがですか。

（実川委員） 私は町内会長をやっていますが、民生委員の方には本当に感謝しています。うちの地区も民生委員の欠員がありますが、なかなか決まらない状況です。

民生委員もそうですが、町内会の役員もなかなか厳しくて、次の人が見つからないことが多いです。町内によっては順番で役員をやっているところもありますが、うちの町内はそうではないので、中には高齢で歩くのもやっとな人が未だに町内会長を

やっていることもあります。町内会長を含めて、役員の後継者を探すことは本当に大変だなと感じています。

話は変わりますが、地域福祉計画の29ページに地域の生活環境の整備という項目があり、「町内会で住みやすいまちにするための周辺環境について話し合い、地域でできる環境整備に取り組んでいきましょう。」という記載があります

これに関連しますが、うちの町内で、町内会長や町内の役員、民生委員などの町内の中心メンバーと市の高齢者福祉課の方で、地域をどのように変えていくかという話し合いの場をつくる取り組みが始まりました。なぜうちの地域が選ばれたかというと、うちの町内が銚子市で一番高齢化率が高いからだそうです。これから、高齢者が住みやすい地域・環境づくりについて話し合いを進めていく予定です。

（英 議 長 ） その取り組みはどなたの発案ですか。

（実川 委員） 市の高齢者福祉課から話がありました。包括支援センターの方が中心となってくださっている協議体です。

（岩瀬 委員） 第二層協議体は、西部圏域では既に立ち上がっていますが、今年度、市役所の基幹型包括支援センターが中心となって、東部圏域は愛宕町、中央圏域は中央町が立ち上げに向けて動き出したところです。

（五十嵐委員） 地域支え合い推進会議の下部組織として各地区協議体というものもつくり始めていて、西部が一番初めにできて、東部と中央がなかなかできていませんでしたが、一応コーディネーターがいて、今年から動き出しています。地域の課題を見つけて、みんなで話し合いを持つ流れをつくり始めています。

（柏熊 委員） 銚子市の福祉計画と似ていますが、ボランティア連絡協議会には「気づく・つなぐ・支える」という精神があります。今年の総会では次世代に福祉の精神をつないで、後継者を育ててくださいということと、銚子を温かい住みよい街にするために声掛けをしていこうということをお願いしました。

それと、去年から行政の方にも福祉まつりに参加していただいています。行政がどんなことをやっているのか、市民はよく知らないです。ですから、昨年、福祉まつりで行政のアピールをして、ようやく市民にも認知していただきました。今年も社会福祉協議会のご協力のもと、福祉まつりを開催しますが、福祉の精神を次世代につなぐことを目指していきたいと思います。

若い人でも福祉の精神を持って行動している方も結構います。子どもは親の鏡だとか、子どもは親の背中を見て育つと言いますが、子どもの時から福祉について考えている家庭では、福祉の精神が育っていますよね。

先ほど地域での活動の話がありましたが、ボランティア協議会には様々な団体が

ありますので、ぜひ誘ってください。我々がどんな活動をしているか知らない人もいますので、そういう機会があるとありがたいです。

（英 議 長） 柏熊委員から、若くても福祉に取り組んでいる方もいるというお話がありましたが、大塚委員は大学生や若者の福祉に対する意識をどのようにとらえていますか。

（大塚委員） 私は看護学部の教員のほかに、附属高校の養護教諭も務めています。生徒の進路を見てみると福祉分野を希望している生徒も結構います。大学では手話サークルを担当していて、その中の学生の 1 人は社会福祉士になりたいということで、サークルの手話活動を通して福祉活動に参加しています。若い人材がなかなかいないと聞きますが、福祉に関心を持つ子どもたちも結構な割合でいるので、そこにうまく情報をつなげていけるといいかなと思います。

あとは資料 1－1 の計画の取組状況確認票の 52 ページに事業番号 511101、バリアフリーやユニバーサルデザインの周知・整備がありますが、学生に聞いてみたらよいアイデアが出てくるのではないかと思います。

（英 議 長） 人材不足でいうと、高木委員の事業所も若い学生を獲得したいという思いがあるのではないかと思います。いかがですか。

（高木委員） うちの法人は今年、新卒で 2 人入ってきましたが、若い方がいると周りの職員も元気が出ますよね。うちの法人は銚子市から地域促進事業を受託していて、年に 2 回ほど講演会を行っています。その際に、科学大学に声をかけて学生ボランティアを募集しています。先月に講演を行った際も、3 名の学生がボランティアとして準備から片付けまで手伝ってくれました。あと、受付にも立ってもらいましたが、若い子が受付にいと雰囲気良く、来てくれた人がとても喜んでいました。ボランティアをしてくれた学生の中には、福祉に興味を持っているという子もいますので、将来的には福祉の道に来てくれたらいいなと思います。

うちの理事長も医者なので、看護学部の学生さんに声をかけていますが、そのような小さなつながりを積み重ねていくのが大事かなと思います。

（大塚委員） さきほどお話しした社会福祉士を目指している学生は、旭市にある福祉施設でアルバイトをしたことがきっかけとなって、福祉の道を選んだそうです。

学生がアルバイトで少し働けたりすると、お互いにとっていいのかなと思います。

（英 議 長） ちょっとしたきっかけや選択肢がたくさんあるといいですね。

（小野委員） 計画の基本施策の中に交流の促進とありますが、私は農教室に参加していて、そこでは子育て世代だけでなく、私たちの世代やさらに上の世代の方もいます。下は 3 歳

から上は 80 代までが参加していて、総勢 130 人ほどですが、そのような場所があるとどんどんつながりができていくと思うので、交流を促進するための事業があればいいなと思いました。

（川上 委員） 同じ行政の立場からの意見になりますが、計画を PDCA サイクルで進めていくとありますが、最後のアクションの部分、課題を見つけてそれをどのように解決するかということが書かれていないのもったいないということと、課室によって評価にばらつきがあるなということを感じました。

あと、我々も PDCA がなかなかうまくできていないので、自戒を込めてになります。評価の中で見直しをすると書かれていても、どのように見直しをしていくかが見えてこなかったの、そこまで突き詰めていくとより良くなると思います。

（英 議 長） 皆さん、貴重な意見をありがとうございました。事務局には、ただ今出た意見を本協議会の意見として、資料 6 の「地域福祉推進協議会委員からの意見」の欄に盛り込んでいただき、令和 6 年度における『銚子市地域福祉計画・地域福祉活動計画』の進捗状況の点検・評価の総括にさせていただきたいと思いますが、皆さん如何でしょうか。

（各 委 員） ※※※ 異議なしの声 ※※※

（英 議 長） また、委員の皆様のご意見の記載にかかる文章表現等は、会長に一任していただき、事務局と調整したいと思いますが、如何でしょうか。

（各 委 員） ※※※ 異議なしの声 ※※※

（英 議 長） それでは、そのように進めていきたいと思います。私と事務局で調整した後の資料は、後日、各委員さんに配付したいと思いますので、あらかじめご了承ください。

次に、議題の 2「今後のスケジュールについて」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

（事 務 局） 今後のスケジュールですが、本日の会議でいただいたご意見を幹事会で報告し、議論をしていきたいと思います。次回の幹事会は年末頃に予定されておりますので、協議会については年末前後にもう 1 回開催したいと考えております。

（英 議 長） ありがとうございました。ただいまの説明について、質疑・ご意見等がありますか。

（各 委 員） ※※※ 質疑・意見なし ※※※

（英 議 長） ありがとうございました。質疑・ご意見もないようなので、この議題は今後のスケジュールということで委員の皆様のご了承をお願いします。

 以上で本日の議題はすべて終了しましたので、議長の職を解かせていただきます。議事運営にご協力いただきまして、ありがとうございました。

（事 務 局） 議長職ありがとうございました。

 最後に委員の皆様からのご連絡ということで、事前に五十嵐委員から資料をいただいておりますので、よろしくお願いします。

（五十嵐委員） 計画の 53 ページ、第 5 章「成年後見制度の利用促進」の基本方針の中で、中核機関の設置に向けた検討とありますが、実は成年後見制度の利用促進法によると、中核機関は前年度までに全市町村で設置すべきものだったので、高齢者福祉課が中心となり、今年度から中核機関を設置しました。

 中核機関には四つの機能があり、1 番目が広報・啓発機能、2 番目が相談機能、3 番目が成年後見制度利用促進機能、4 番目が後見人の支援機能です。そのうちの 1 番目と 2 番目を令和 7 年度から開始したところです。

 2 番目の相談機能については、現在相談を受けている地域包括支援センターと障害支援室のバックとして、中核機関が相談を受けるということを今年度やろうとしています。高齢者福祉課と、私がアドバイザー的な立場で週 2 回参加させていただいて運営を開始したところです。

 また、権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築について、今年度中に当たりをつけて来年度からできるように進めています。

 計画の 53 ページに記載されている、地域連携ネットワークの構築や成年後見制度の周知啓発といった基本方針については、中核機関の設置によって前に進み始めたというところでご報告させていただきました。

（事 務 局） ありがとうございました。

 そのほかにご連絡はないようですので、以上をもちまして、銚子市地域福祉推進協議会の令和 7 年度第 1 回会議を閉会します。